2015年度町田市教育委員会 第1回定例会会議録

- 1、開催日 2015年4月10日
- 2、開催場所 第三、第四、第五会議室
- 3、出席委員 委 員 長 佐 藤 昇 委 員 髙 橋 圭 子 委 員 森 山 賢 一 委 員 八 並 清 子 教 育 長 坂 本 修 一
- 4、署名委員委員長委員

5、出席事務局職員	学校教育部長	吉	Ш	正	志
	生涯学習部長	田	中	久	雄
	学校教育部次長	髙	橋	良	彰
	(兼) 教育総務課長				
	教育総務課担当課長	髙	橋	由衤	
	施設課長	岸	波	達	也
	学校施設管理センター担当課長	桑	原	_	貴
	施設課担当課長	横	Щ	法	子
	学務課長	田	中	利	和
	保健給食課長	佐	藤	浩	子
	指導室長	宮	田	正	博
	(兼) 指導課長				
	指導課担当課長	石	JII	篤	資
	指導課担当課長	藤	原	広	志

指導課統括指導主事

教育センター担当課長

教育センター所長

熊 木 崇

黒 澤 一 弘

光

深澤

教育センター統括指導主事			髙	橋	博	幸	
生涯学習部次長			小			充	
(兼) 2	生涯学習総務課長						
生涯学	習センター長		稲	田	公	明	
生涯学習センター担当課長			鈴	木		<u>闰</u>	
図書館	Ē		近	藤	裕	_	
図書館市民文学館担当課長			河	井	康	雄	
(町田市民文学館長)							
図書館副館長			中	嶋		真	
図書館担当課長			吉	岡	_	憲	
書	記		並	木		薫	
書	記		小	泉	宣	弘	
書	記		谷	Щ	里	映	
書	記		田	中	みり		
速記	±		帯	刀	道	代	
	(株式会社ゲンブリッジオフィス)						

6、提出議案及び結果

請願第1号 中学校社会科歴史・公民教科書採択に関する請願 不 採 択 議案第1号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認 議案第2号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認 議案第3号 都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることに

職業第3万 御賃負担教職員の返職に保る的中の臨时等依定理に関し承認を求めることに ついて 承 認

7、傍聴者数 名

8、議事の大要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第1回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は八並委員です。

まず、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が1件提出されておりますので、 日程第2、議案審議事項のうち、請願第1号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議 したいと思います。

また、議案第1号、第2号及び第3号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、請願第1号「中学校社会科歴史・公民教科書採択に関する請願」を審議いた します。

請願者から意見陳述の申し出がございますので、10分の範囲でこれを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、請願第1号「中学校社会科歴史・公民教科書採択に関する請願」を審議いた します。

それでは、休憩いたします。

午前 10 時 02 分休憩

午前 10 時 03 分再開

〇委員長 再開をいたします。

今申し上げましたように、10分の範囲で、口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 私は町田で 20 年間教員をしてまいりました。今、子ども・教育・教科書を考える町田の会の一員として活動しております と申します。

今回の請願に当たり、陳述の機会をいただきまして、ありがとうございます。 請願は次の2点です。 一部訂正させていただきます。提出した請願書の文中に「町田平和都市宣言」とありますが、正しくは「町田非核平和都市宣言」であり、「非核」が抜けておりました。本当に申し訳ございません。

請願1、憲法の国民主権、基本的人権、平和主義に基づき、町田市非核平和都市宣言を 尊重した教科書を採択してください。

請願2、教科書採択に当たっては、今までどおり教科書を直接使用する教職員の意見、 そして調査協議会からの調査結果を尊重し、公正、公平、公開を貫いてください。

請願の理由を述べさせていただきます。

まず、請願1に関連してでございます。私は小学校の教師でしたが、小学校教育研究会の社会科部会に所属していましたので、中学校の歴史・公民の教科書も見る機会が多く、退職してからも目にしていました。ある教科書会社の歴史・公民を見て驚き、この教科書だけは子どもたちには手渡してはならないと強く思いました。それは、日本国憲法を軽視し、侵略戦争はなかったと否定しているものだったからです。その教科書の2011年「公民」では、日本国憲法の学習において、主題が「大日本帝国憲法と日本国憲法」となっていて、大日本帝国憲法制定と理念を日本国憲法と並列に扱っていました。

ちなみに、他社の教科書では、大日本帝国憲法は資料として扱っています。日本国憲法の学習ですから、私は当然だと思います。私も小学校で広範な歴史を教えたときに、日本国憲法のところで、大日本帝国憲法ももちろん取り上げました。事実は事実として与えるべきだと思いますから。

また、その教科書には、他の教科書には載っていない憲法改正の単元が2ページもあるのです。コラム欄とはいえ、集団的自衛権も扱っているのは、私は問題ではないかと思います。この内容で検定を通るとは信じがたいものでした。日本の戦争責任を学ぶと自虐的な考えをもつ子どもに育ち、愛国心が育たないという考えがありますが、私は違うと思います。事実を受けとめ、過ちを認めることができる、それはすばらしいことです。そこから新しくスタートするのではないでしょうか。間違いを認め、反省してスタートするということは、子どもたちの日常生活に当てはめても同じことが言えます。

ワイツゼッカー元ドイツ大統領は、1985年の演説で、後になって過去を変えたり、起こらなかったりすることはできない、過去に目を閉ざす者は、結局、現在にも盲目になると言っております。30年も前の演説の一部ですが、この演説は今に通じるものがあると思います。

教育基本法の一部を引用します。第2条の2項には、「個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養う」とあります。私たちは、子どもたちが自分の生き方を選ぶ力を学び取ってほしいと願っています。

また、同5項には、「他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う」とあります。子どもたちには世界の人々とともに理解し合い、手をとって歩んでほしいと願っています。

教科書のページ数は限られています。その中で、子どもたちには歴史の事実を事実として伝えなければならないわけです。したがって、特定の考え方から、ある事象についてページ数を割いたり、特定の考え方を強調したりすれば、伝えるべき事柄が子どもたちには伝わらないおそれがあります。

町田市は1983年に町田市非核平和都市宣言を掲げました。そこには、「町田市は、日本 国憲法に掲げられた平和主義の理念を、市民生活の中に生かすことが、地方自治の基本条 件の一つである」とあります。すばらしい宣言を掲げた市である町田市だからこそ、そこ に込められた平和主義の理念を大切にしていただきたいと思います。

2の請願に関連してでございます。前回、2011年に、問題の多い教科書の採択に反対し、 異議を唱えたある市の教育委員の話が次のように述べています。 1つ、戦争が日本にもた らした功績を強調する余り、戦争の悲惨さや反省がおざなりにされているととられかねな い記述がある。 2つ、子どもたちに、戦争とはいかなることがあっても許されないことを 明確に示し続けることが、市、教育委員の役割である。 3つ、先生が誰ひとりとして希望 していない教科書を採択することに懸念を抱かざるを得ない。この 3 点は、教科書の内容・ 記述、教育委員の役割、現場の先生方の意見の尊重と、大変重要な事柄に言及しておりま す。

8月の町田市の採択では、今までどおり、現場の教職員の意見と調査結果を尊重して採択してくださることを信じ、陳述を終わります。ありがとうございました。

○委員長 請願者による請願第1号の意見陳述が終わりました。

それでは、これより請願第1号に関する願意の実現性、妥当性について、教育長から説明をお願いしたいと思います。

○教育長 それでは、請願第1号に関する願意の実現性、妥当性について申し上げます。 請願第1号は「中学校社会科歴史・公民教科書採択に関する請願」でございます。 この請願第1号の請願項目は2つございます。1つ目は、憲法の国民主権、基本的人権、 平和主義に基づき、町田市非核平和都市宣言を尊重した教科書を採択するよう求めるものでございます。教科書の採択候補本につきましては、全て文部科学省において教科書検定を受け、合格しております。したがいまして、採択候補本の教科書は全て憲法に基づいているものと考えます。また、教科書採択に当たりましては、町田市の教育目標をはじめ、請願者の言われる町田市非核平和都市宣言など、従来からこれらのことを踏まえて教科書採択を行っているところでございます。

2つ目は、教科書採択に当たっては、今までどおり、教科書を直接使用する教職員の意見、調査協議会からの調査結果を尊重し、公正、公平、公開を貫くよう求めるものでございます。教科書採択の目的や方法を示しました町田市立小・中学校教科用図書採択要綱の第3の(3)には、教育委員会は、採択に必要な事項を協議するため、町田市立中学校教科用図書調査協議会に協議依頼することが明記されております。そして、協議会は、教科ごとに専門的な調査機関として設置する調査研究委員会の報告と、各学校の調査報告を総合的に検討協議し、評価と所見を教育委員会に報告することとなっております。

教育委員会は、この調査協議会の報告等を参考に、町田市の生徒に最も適した教科書採択を行います。また、採択を行う教育委員会は公開をしておりまして、どなたでも傍聴することが可能でございます。これらのことから、これまでと同様、教科書採択は公正かつ適正に行われるものと考えております。

以上のことから、本請願の願意は既に実現しており、あえて選択する必要がないことか ら、本請願は不採択とすることが適当であると考えております。

以上でございます。

○委員長 ただいま請願第1号に関する願意の実現性、妥当性についての教育長の説明が 終わりました。

これより請願者の意見陳述及びただいまの願意の実現性、妥当性の説明等につきましてご意見をいただきたいと思います。何かございましたら、各委員からお願いいたします。

○髙橋委員 請願の1つ目ですが、社会科、歴史・公民の教科書のみならず、全ての教科書で、請願のとおりに、憲法の国民主権、基本的人権の尊重、平和主義に基づき、町田市 非核平和都市宣言を尊重した教科書を従来どおり採択しようと思っています。

教育長が述べられましたように、教科書の採択候補本は、全て文部科学省において教科 書検定を受け、合格していますので、憲法に基づいていると考えられますが、教育委員と して、1冊1冊を調査研究し、さまざまな観点から比較し、町田市の生徒に最も適したも のを選びたいと考えています。

請願の2つ目ですが、請願の内容どおり、また教育長が述べられたとおり、調査協議会からの調査結果の報告は大変貴重な意見でありますので、参考にさせていただきますが、まずは採択する教員委員1人1人が静謐な環境のもと、教科書1冊1冊をよく調査研究していくことが重要で、みずからの調査研究とともに、調査協議会からの調査結果の報告等を参考にし、公正、公平を貫き、公開の場で採択していきたいと思っています。

以上のことから、私も教育長と同じく、本請願の願意は既に実現しており、不採択とすることが妥当であると考えています。

以上です。

○森山委員 請願理由をお伺いいたしました。教科書採択について大変高い関心をおもちいただいていることを私は非常にありがたいと思っております。

特に今回の請願につきましては、先ほどの教育長の請願の実現性、それから妥当性の説明を踏まえまして、私としましても不採択ということで同意をさせていただきたいと思います。

以上です。

〇八並委員 私は初めて教科書採択に携わることとなりまして、大変緊張しております。 請願にありましたように、社会科の教科書採択については、皆様の関心がより高いという ことを改めて感じた次第でございます。

髙橋委員がおっしゃったように、社会科だけではなく、全ての教科について、中立、公正、公平の立場で採択したいと思っております。調査協議会の報告なども参考に、真摯に 採択に取り組みたいと思っております。

請願の実現性、妥当性については、先ほど教育長がおっしゃったとおりだと思います。 あえて採択の必要はないと考えられます。

○委員長 追加のご意見などございますか。――よろしいですか。

私も意見を述べさせてもらいます。昨年度は小学校の教科書採択にかかわりましたけれども、学校関係者を中心としたメンバーで構成される教科書調査協議会の意見を十分に尊重しながら、また、今、髙橋委員がお話ししましたように、私たち委員自身がかなりの時間を費やして、教科書の内容を1冊1冊見て自分自身の意見を出しています。その意見を踏まえて教育委員の合意のもとに決めていきますので、請願者のおっしゃるように進められていると思いますし、今年もそのように進められるものと信じております。

そういうことから、教育長が説明しましたとおり、また、各教育委員がお話ししましたとおり、請願第1号につきましては、願意の実現性、妥当性に関することについては、教育長の説明のとおりであり、不採択とすることが適当であると思われます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、請願第1号につきましては不採択と決定いたしました。 以上で請願第1号の審議を終了いたします。

午前 10 時 20 分休憩

午前 10 時 22 分再開

○委員長 再開いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 23 分休憩

午前 10 時 24 分再開

- ○委員長 再開いたします。
- ○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の主に教育委員会に係る活動につきまして、私から2点ご報告を申し上げます。

まず3月19日、木曜日でございますが、市内の公立中学校20校全校で卒業式が行われまして、教育委員の皆様はじめ、事務局の管理職で手分けして、市長並びに教育委員会の祝辞を述べるために出席をいたしました。

私はその中で武蔵岡中学校の卒業式に出席をいたしました。その理由は、今回の卒業生が入学したのが2012年の4月で、武蔵岡中学校が大戸小学校とともに町田市で初めての小中一貫校であるゆくのき学園として開校した年であって、今回の卒業生はこの3年間、運動会や学習発表会などの小中合同の学校行事あるいは部活動などにおいて、常に小学生の模範となるようにリーダーシップを発揮して一生懸命頑張ったと聞いていたからでございます。

式典の中では、卒業生の入場のときから、生徒たちが、特に男子生徒が号泣しておりまして、来賓の皆様とともに、私も目を潤ませてしまいましたが、それだけ思い出深い3年間だったのだと思いました。将来、苦しいことやつらいことがあったときは、ぜひゆくのき学園の第1期生であったということを思い出して、誇りと自信を持って進んでいくよう励ましの言葉を添えて、祝辞を代読させていただきました。

もう1つは、3月25日、水曜日でございますが、この日、1月から3月までの3カ月間、 英語の指導方法の習得のために、アメリカへの海外派遣研修に参加した中学校の英語科の 教員が研修修了の報告に来庁し、この報告会に出席したものです。この研修は東京都が昨 年度から始めた制度でございまして、原則、新規採用から3年目の英語科教員が対象で、 英語を母国語とする国に所在し、ケンブリッジ大学英語検定機構等の認証を得た大学等の 高等教育機関に通いながら、派遣先国の小中高校等の視察とか、現地校の教員との意見交 換等も行って、派遣期間中は現地の一般家庭にホームステイをしながら受講するというも のでございます。

この教員から、3カ月という短期間ではありましたが、大変有意義であって、英語指導に自信がついたという報告を受けました。ぜひその成果を、自校を初め、他校の英語科教員にも研究会などを通じて波及させてほしいというお話をしました。なお、昨年度は1名の参加でしたが、この短期間の後補充の手配がなかなか難しいということもございますが、本年度は5名程度参加させたいと考えているところでございます。

その他、主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。 私からは以上でございます。

- ○委員長 次に、両部長から何かございましたらお願いいたします。
- **〇学校教育部長** 私からは、3月18日に開催されました文教社会常任委員会の学校教育部 所管分についてご報告いたします。

およそ2時間のご審議をいただきました。審議案件は2件ありまして、1件が第37号議 案、もう1件が第7号議案です。また行政報告を2件報告いたしました。

初めの1件目、第37号議案でございますが、町田市教育委員会、いじめ問題対策委員会 及び町田市いじめ問題調査委員会の条例についてでございます。特段大きな質問もなく、 全員賛成で原案のとおり可決をいただきました。

2点目の第7号議案は、当初予算の関係でございます。正副委員長を除く6議員からご 質問をいただきました。当初予算の関係ですので、満遍なく質問をいただきました。主な ところですと、学校予算の削減の状況や学校施設の整備、工事関係、給食調理業務の関係、 それから、今年度新たに始まります通学路の防犯カメラの関係などでございました。委員 会では賛成多数で原案のとおり可決することになりまして、本会議でも同様の結論になっ ております。

それから、行政報告を2件行いました。1件目は、小学校給食調理業務委託の進捗状況 と今後の予定について、2つ目が、町田市特別支援教育推進計画案の意見募集についてで ございます。議員からは特に質疑はありませんでした。

以上、学校教育部の所管分の報告でございます。

〇生涯学習部長 同じく3月18日の文教社会常任委員会における生涯学習部所管分の審議 につきましてご報告いたします。

生涯学習部の案件につきましては、同じく第7号議案、2015年度の当初予算案と行政報告1件でございます。

予算案ですが、生涯学習センターの関連では、家庭教育支援事業の内容の確認等がありました。また、図書館関係では、忠生図書館の閲覧スペースの規模あるいは自動貸し出しの開始、図書館ホームページの更新を行いましたが、その市民の反応等についてのご質問がありました。当初予算案につきましては、委員会、本会議とも賛成多数で可決されております。

また、行政報告では、第三次町田市子ども読書活動推進計画について報告をいたしました。特に質問はなく、報告のとおり了承されております。

報告は以上でございます。

○委員長 教育長及び両部長からの報告に関連して、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、各委員から報告をお願いいたします。髙橋委員。

○髙橋委員 3月31日、4月1日、2日と3日間にわたり、辞令交付式等、さまざまな式に参加いたしました。その中で印象深かった式を幾つか報告いたします。

3月31日、退職校長感謝状贈呈式及び再任用終了校長への感謝の会では、佐藤委員長が、 退職なさる校長先生お1人お1人に対し、それぞれの校長先生が歩まれた教職生活の歴史 を交えた感謝の心のこもったご挨拶をなさいました。長年、教職に身も心もささげてこら れた校長先生方のこれまでの人生をともに振り返りながら、その労をねぎらい、感謝する ことができ、思い出に残る会になったと思います。 会の中で、校長先生お1人お1人からもお言葉をいただきましたが、町田市で校長になれたことへの感謝や、教育委員会から大変よくしていただき、支えてもらったとの感想があり、本当にうれしく思いました。常日頃、校長先生方を支えるため、事務局の方々がきめ細かい対応をされ、よい関係を保ってくださっていることにも改めて感謝いたしました。

4月1日は校長着任式があり、新任、先任の校長先生から、一言ずつご挨拶がありました。特に新任の校長先生の思いなどを聞くことができまして、大変よかったと思います。

4月2日は、新規採用教員の辞令交付式があり、そこでも1人1人の頼もしい決意の言葉を聞くことができました。人は自分の思いを言葉にあらわすことで、みずからを奮起させたり、みずからを省みたりしますから、このような決意表明は、これから校長先生になる先生にも、教員として一歩を踏み出す新規採用の先生にも貴重なひとときになったと思います。これからもこのような決意表明は毎年続けていってほしいと願います。

4月2日は臨時校長会がありました。そこでは教育委員1人1人が校長先生方に向けて話をしました。私は2つのことを話しました。そのうちの1つは、学校支援センター事業のことです。この事業は全国的にも先駆的で、他に例を見ないほど、学校教育の中に地域の教育力を取り込むのにきちんと組織化されたすばらしいシステムであることをアピールし、校長先生にこの1年も十分活用してほしいとお願いいたしました。

昨日、4月9日は、都庁にて東京都教育委員会の教育施策連絡協議会があり、参加してきました。その会の中で、5人のパネラーによるパネルディスカッションがあり、「保護者の課題」というテーマで話し合われた際、あるパネラーが、個々の家庭の教育力には差があり、そこに期待するには限界があるので、地域の教育力をいかに学校教育の中に取り入れ、全ての子どもがその恩恵にあずかれるように組織化していくのが行政の役割だと話されました。

私も、家庭の教育力には差があり、年を追うごとにその差が広がっていると感じていますので、家庭も含めた地域の教育力を高めていくことに力を注ぎ、全ての子が地域の教育力を取り入れた魅力あふれる学校教育を享受していくことが、これからはますます大切だと思っています。町田市の学校支援センター事業のさらなる広がりを心から願っています。

それとともに、家庭の教育力も諦めることなく引き上げていく方策も必要で、何でも学校任せで頼っていてはいけないし、家庭で担ってもらうことなど、きちんと線引きをして、 具体的に示し続けていく。家庭の教育力を上げていくための啓蒙活動は必要だと思っています。教育プランでの基本方針3、家庭、地域、学校が連携した教育の推進が今年度もさ らに充実していくよう願っています。

3月5日より図書館のシステムがリニューアルされ、市内7つの図書館で資料の貸し出し返却手続がセルフ化され、中央図書館と鶴川駅前図書館では、予約資料の受け取りもセルフ化されました。これらのことは3月21日の「まちだの教育」に詳しく載っていましたので、市民には広く知られることとなり、大変よかったと思っています。

私の友人が、リニューアルしてすぐに図書館に出かけた際、新しくなった貸し出し返却の手続を、職員の方々が横について丁寧に説明してくれたと、大変喜んでいました。変わり目には混乱が起きたりするものですが、そのようにならないよう、きちんと対応された図書館の方々の心配りに厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

- ○委員長 続いて、森山委員、お願いします。
- **〇森山委員** それでは、私から報告をさせていただきたいと思います。

先ほどの髙橋委員と同様に、私も多くの辞令交付式並びに学校行事に出席をさせていた だきました。

3月19日につくし野中学校の卒業式、24日に本町田東小学校の卒業式に出席をさせていただきました。また、4月6日、町田第三小学校の入学式、4月7日、木曽中学校の入学式に出席いたしました。特にこの中から2点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず、中学校の式典に関してでございます。中学校といいますのは、まさに義務教育9年間の修了の卒業式という形になろうかと思います。卒業式、入学式に出席した各中学校では、特に式典にふさわしい生徒の態度といいますか、各学校の日ごろの集団活動、指導の成果を見てとることができ、非常に感心しました。

もう1点は、小学校、中学校共通してですけれども、式典には、学校を支えていただいている地域のさまざまな方が、来賓としてたくさんいらっしゃっていました。日頃、地域との連携がそれぞれの学校でしっかりとなされている姿をうかがうことができたのではないかと思います。

このような式に参加をさせていただくと、それぞれの学校の特色も見えますし、今のような2点については、特に私として感じるところがございました。また今後もぜひ学校に 出向いて、私も勉強させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長 次に、八並委員、お願いいたします。

〇八並委員 後ほど報告事項の10にて、第4回まちだとしょかん子どもまつりについて報告がなされると思いますが、私は3月29日に行われましたビブリオバトルについてご報告したいと思います。

今回は昨年に続き、2回目の開催となっておりまして、市内2校の中学校から5名、また先駆的な取り組みをしていらっしゃる町田総合高校から5名の合計10名が参加しておりました。10名を3チームに分け、発表5分、質疑2分、交代に45秒、またすぐに発表5分という形で、タイマーに合わせてテンポよく発表されておりました。ビブリオバトルのサブタイトルに、「~人を通して本を知る・本を通して人を知る~」とあるように、それぞれのプレゼンはとても個性的で、粗筋や人物の紹介、感想、本文の引用を述べるにとどまらず、作者や主人公への強い思いなどを述べるパネラーもおりました。

各チームの発表の後、発表者、聴衆の全員で読みたいと思った本に投票してチャンプ本を決め、3チームのチャンプ本からグランドチャンプ本を決めます。グランドチャンプ本を発表した生徒は町田第二中学校の男子で、昨年もグランドチャンプ本に選ばれたと伺っております。チャンプになった方のお母さんの隣で観覧していたという方のお話を伺ったところ、やはりその方は小さいころから読書が好きで、本を読む量も大変多いということでした。また、ビブリオバトル終了後は、会場の一角に紹介された本の関連本などが展示され、すぐに貸し出し手続ができるようになっており、私も早速グランドチャンプ本を借りることにいたしました。

新しくなった図書館の貸し出しシステムについては、先ほど髙橋委員が述べられたように、「まちだの教育」等で広報されておりますが、私も体験いたしました。機械の上に本を置き、図書カードをかざすだけで、簡単に手続が済むということに大変驚きました。また、そばで職員の方もお手伝いに手をかしていただけるので、安心して貸し出しができます。新システムへの移行は大変だったと思います。職員の皆様には改めて感謝申し上げます。また、市民の皆様には今まで以上に簡単に図書を貸し出しできるということで、手軽に図書館を利用していただきたいと思っております。

私からは以上です。

○委員長 私から1点だけ報告といいますか、感想を述べたいと思います。昨日、平成27年度の教育施策連絡協議会に、ほかの委員とともに参加させていただきました。先ほども高橋委員から紹介のありましたパネルディスカッションの場で、なぜ学ぶかという根本的な疑問が出されて、それぞれパネラーがその答えに四苦八苦するという場面がありました。

大人の場合には、私も含めて、余り深く考えずにさらっと流してしまうことがよくあると思いますが、子どもたちは本当に純粋に、どうして勉強するのかということを聞いてきます。この問いに対して、教員はもちろんのこと、保護者、地域の大人たち、全ての大人が、子どもがある程度納得するような答えをもつ必要があるなということを改めて感じました。日常、学力の向上とか成績とか、いろいろなことを課題として考えておりますが、その根本として、なぜ学ぶか、なぜ勉強するか、このことを一緒に考えていきたいなということを、この連絡協議会の場で感じて帰ってまいりました。

それでは、各委員からの報告につきまして、お互いに質問などありましたら、お願いいたします。——よろしいでしょうか。

なければ、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。追加の報告はございますか。——よろしいですね。

それでは、教育長からお願いいたします。

- ○教育長 報告事項でございますが、本日の報告は、1点目の「2015年度町田市立小・中学校の学級編制について」、これをはじめ、合計10件の報告事項がございます。詳細につきましては、それぞれの担当者からご報告を申し上げます。
- ○委員長 それではまず、報告事項1につきましてお願いいたします。
- **○学務課長** それでは、報告事項1「2015年度町田市立小・中学校の学級編制について」、 ご報告いたします。

お手元の資料、1枚目につきましては、両面刷りになっておりまして、それぞれ2015年4月7日現在の通常学級の児童・生徒数/学級数、それから特別支援学級のそれぞれ児童・生徒数/学級数になっております。それから合計も載せております。2枚目につきましては、それぞれ学級編制についての概要を載せております。恐れ入りますが、資料の2枚目からご報告を差し上げます。

2015年4月7日現在の児童・生徒数及び学級数が確定しております。まず小学校につきましては、児童数2万2,691人となっております。前年度と比較しまして270人減少しております。学級数につきましては712学級で、前年度と比べまして12学級減少しております。小学校につきましては、2010年度をピークにしまして減少が続いている状況になっております。

続きまして、中学校につきましては、生徒数1万666人となっております。前年度と比べ

まして124人増加しております。学級数につきましては301学級で、前年度と比べまして7 学級増加をしております。中学校全体としましては、2006年度から増加傾向が続いている 状況でございます。

また、特別支援学級でございますが、小学校につきましては児童数345人となっております。前年度と比べまして12人増加しています。学級数につきましては55学級で、前年度と比べまして2学級増加をしております。それから中学校につきましては、生徒数190人となっております。前年度と比べまして6人増加をしております。学級数につきましては30学級となっておりまして、前年度と比べまして1学級の増となっております。

資料の1枚目をごらんいただきたいと思います。主なところのご説明を差し上げます。 1枚目の通常学級につきまして、下の段の中学1年生に関しましては、2013年度から東京 都独自の編制基準によりまして、35人以下の学級を実施しておりますが、このことにより まして、教員加配の対象となった学校が16校でございます。16校中、学級増による対応が 6校、学級増をせずに、チームティーチングで対応する学校は10校となっております。 私からの報告は以上でございます。

- ○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。 私からですが、中学校の生徒数の増加傾向はどのくらい続きそうか、その推計はありま すでしょうか。
- ○学務課長 前年度の推計になりますが、今年度あるいは来年度ぐらいをピークに、緩やかに減少していくのではないかと予想されております。ただし、市内の開発状況によりまして、若干の変動が今後も続いていくと思いますので、その辺は注視しながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長 ほかに質問はありますでしょうか。

それでは続いて、報告事項2、3、4、この3件につきましてご報告をお願いいたします。

〇生涯学習総務課長 報告事項第2「町田市都史跡西谷戸横穴墓群整備検討委員会設置要綱の制定について」、ご報告させていただきます。

この検討委員会は、西谷戸横穴墓群の整備に必要な事項について調査研究するために設置するものです。施行日は2015年5月1日となります。西谷戸横穴墓群の整備については、保存管理計画策定が完了いたしまして、昨年度設置いたしました計画策定検討委員会によ

り計画の策定を完了いたしました。今回同じメンバーでこの検討委員会に移行するものです。

続きまして、報告事項第3「自由民権資料館2014年度企画展『-写真でたずねる-万葉の丘・多摩の横山』の実施報告について」、報告いたします。

2015年2月7日(土)から3月22日(日)までの38日間、自由民権資料館において開催いたしました。延べ1,104人の皆様にお越しいただきました。また、展示期間中開催したギャラリートークには160人の参加がありました。これで自由民権資料館の2014年度の入館者数は7,024人となり、7年連続で対前年度比プラスを継続しております。

続きまして、報告事項第4「自由民権資料館2015年度企画展『町田市指定有形文化財 新 指定記念展』の開催について」、報告いたします。

2015年1月9日の教育委員会において指定したクルミ形土器(木曽中学校遺跡出土)とガラス乾板(151 枚一括)の2件の新規指定を記念して、クルミ形土器を含む木曽中学校遺跡からの出土品、約70点、ガラス乾板に撮影されたえりすぐりの写真、約40点を展示します。期間は明日、4月11日(土)から5月31日(日)までで、自由民権資料館にて開催いたします。

報告は以上となります。

- ○委員長 報告事項2について何か質問ございますか。──よろしいですか。 報告事項3についてはいかがでしょうか。
- ○高橋委員 質問ではないのですけれども、報告事項3の下のほうに年度ごとの入館者数が書いてあります。2014年度は7,024人ということで、年々増加傾向にあり、自由民権資料館の方々が本当に頑張ってくださっている成果が出ていて、うれしく思います。これからもよろしくお願いいたします。
- **〇委員長** ほかにございますか。

私から同じ質問ですが、どのような理由で入館者数が増えていると分析されていますで しょうか。

〇生涯学習部長 自由民権資料館の展示につきましては、従来年2回という形で行っておりました。ここ数年、年4回という形で、自由民権資料館の内容について展示するほか、地域展や考古の関係の展示、資料館まつりというような形で、地域を挙げて自由民権資料館を応援していただくという企画も含めて、かなり民権の展示の幅を広げておりますので、これが入館者数増加の理由であると分析しております。今後もこの方向を続けていきたい

と思っております。

- ○委員長 大変なご努力をされていることがよくわかりました。ありがとうございます。 それでは、報告事項4について何かございましたらお願いいたします。
- **○髙橋委員** クルミ形土器は木曽中学校の遺跡から発掘されたということなので、ぜひ中学校や小学校の子どもたちにも見ていただきたいと思うのですけれども、そういうお知らせは学校にはなさっているのでしょうか。
- **〇生涯学習部長** 今、ご指摘がありましたように、木曽中学校の建設に当たっての遺跡ということで、本来ですと、もう少し早目に指定されてもよかったのかと思いますが、手続的に今回となっております。いろいろな施設へのご案内とともども、学校へチラシ等を配布して、ぜひ授業でも、あるいはそれぞれのご家庭でも行っていただくような広報に努めたいと思っております。

以上です。

〇委員長 よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

それでは次に、報告事項5について、よろしくお願いいたします。

〇生涯学習センター長 報告事項 5 「2015 年度生涯学習センター事業計画について」、ご 報告いたします。

2014年3月に策定した生涯学習推進計画に基づき、年間事業計画を作成しました。A4の用紙の両面で事業計画の概要、A3で事業計画でございます。まずA3の事業計画をご覧ください。「学習機会の提供」、「自主的な学習の支援」、「学習環境の整備」の3つを基本施策に分類し、個別の施策、取組、実施事業を掲げました。

次に、A4の資料をご覧ください。2015年度は重点的な取組として、記載の8つの事業 に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

- **〇委員長** 以上の報告につきまして質問などがありましたらお願いいたします。
- **〇髙橋委員** 重点的な取組の中で、「若年層対象事業」というものがあります。9月、2月 に行われると思うのですけれども、これまで若年層対象事業というのはどういうことが行 われてきたのか教えてください。
- **〇生涯学習センター長** 昨年の例で申しますと、「まちコレ」ということで、学生がみずから製作した衣装を着てファッションショーをやっております。今年度についてはまだ、計

画中ですので、事業内容が決定しましたら、周知していきたいと思っております。

○森山委員 私から1点お伺いしたいと思います。特に生涯学習センターの事業計画、基本目標、基本施策、それから個別の施策と非常に明快に示されていると思います。その中で、生涯学習センター機能とかかわりまして、学習プログラムの開発は非常に重要な要素の1つであるかと思います。この事業計画の中での具体的な学習プログラム開発の内容について教えていただければありがたいと思います。

○生涯学習部長 A3の資料の右側の2段目にあります「家庭教育講座」から「市民企画講座」という形で、中央公民館と市民大学事業が一体化されたという事業形態をとっております。それぞれ公民館で培ってきた事業、家庭教育、ことぶき大学、これは高齢者向けということですが、あと青年学級、特に町田の場合は、障がい者青年学級という形で、障がい者の方を対象に進めております。そのほか、市民の企画をそのまま講座に取り込むというような講座と、これまでも培っております市民大学事業、これは長期間の学習プログラムを提供するという形で行っております。この内容はそれぞれ市民の方のプログラム委員の意見を尊重しながら取り組んでおりまして、ここの事業の充実という形で行っております。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

私から1点ですが、基本施策1「学習機会の提供」の中で「連絡調整組織の設置」というのがございます。教育プランが今2年目を迎えておりますが、これの作成に当たりましては、特に教育委員会が進めるいろいろな事業が、教育委員会の力だけでやり切れるものとは限らず、いろいろな関係部署と連携を図りながらやっていくことがかなりあるという視点を教育プランの作成に当たっても求めてきました。ここで言う連絡調整組織とは、市役所各部署が連携を深めるとても重要な視点だと思いますが、具体的にどのような部署がこの連絡調整組織のメンバーというか構成員になっているのか教えていただきたいと思います。

〇生涯学習センター長 連絡調整組織がまだできておりませんけれども、昨年度の例で言いますと、講座、講演会を実施する 30 弱の課でそういう集まりを開いてきました。環境資源部や子ども生活部、地域福祉部などにある多くの課が講座、講演会を開催するに当たり同じ悩みをもっているということでございますので、そういうところが連絡調整組織のメンバーになるかと思っております。

〇生涯学習部長 若干補足をさせていただきます。連絡調整組織は重点施策の1つとして

掲げております。市役所の各部局、今センター長がお話しした部署が、それぞれの専門性 あるいは人的資源をもっておりますので、そういう情報を生涯学習センターで集めて、将 来的には一元的に情報提供できるような形がとれればと思っております。

そのために、連絡調整組織、それぞれの事業内容、今どういうことを進めているのか、あるいは事業を進めるに当たっての悩み等について、それぞれ担当者間の意見交換を昨年行いました。今年度は本格的に設置することを目標に進めてまいりたいと思っております。 〇高橋委員 これはお願いですけれども、学校支援センター事業でも多くのボランティアをいつも募集していると思います。生涯学習ボランティアバンクに登録している方で、学校支援センターのボランティアでも、よりよい人材として用いられる方がいらっしゃると思いますので、体験講座などを開く際には、ぜひ学校支援センターのほうへもお知らせくださり、そこに多くの人が行き、人材が発掘されるように願っていますので、学校教育部と生涯学習部とが連携していただきたいと思います。

○委員長 特にこのことについてコメントはいいですね。ご要望というか、もう既に進められているとは思いますが、よろしくお願いします。──ほかにございますか。

それでは、続いて報告事項6から10までよろしくお願いいたします。

○図書館長 それでは、報告事項6「町田市立図書館複写サービス実施要綱の一部改正について」、報告いたします。

この要綱は、町田市立忠生図書館の開館に伴い、必要な規定を整備するため、改正するものです。改正内容は町田市立忠生図書館に関する規定を加えるものでございます。

次のページをご覧ください。第3「実施図書館」のところに「町田市立忠生図書館」を 追加しております。なお、施行期日は2015年5月1日からといたします。

続きまして、報告事項 7 「町田市立図書館資料受渡し事業実施要綱の一部改正について」、 ご報告いたします。

図書館では、忠生市民センター、小山市民センターなどで予約資料の受け渡しサービスを行っています。しかしながら、ここで忠生図書館が開館し、忠生市民センターでの図書館資料受け渡し事業が終了するため、要綱の改正を行うものです。

改正内容といたしましては、改正後の要綱をご覧ください。第6「返却」のところと別表のところから忠生市民センターに関する規定を削っております。施行期日は2015年5月1日からといたします。

○図書館市民文学館担当課長 私からは、報告事項8「『常盤新平-遠いアメリカー』展の

実施報告について」、ご説明申し上げます。

冬の企画展としまして、延べ 54 日間にわたり開催しました。観覧者数は会期全体で目標 観覧者数の 4,000 人を上回る 6,369 人でした。2014 年度の展覧会としても、また過去の冬 の展覧会の中でも、一番多くの観覧者数を記録することができました。

続いて、報告事項9「『オールヒット!宮川哲夫-昭和の街角を歌で綴る-』展の開催について」、ご説明申し上げます。

2015 年度春の企画展としまして、4月 18日(土)日から6月 28日(日)まで、延べ67日間にわたり開催いたします。宮川哲夫は、昭和20年代後半から40年代にかけて、30曲を超えるヒット曲を作詞し、日本歌謡史にその名を残しました。本年は宮川の没後40年に当たり、初の本格的な展覧会となります。

宮川は昭和25年にレコード会社の専属作詞家を目指して大島から上京し、当時の忠生村木曽に8年間、居を構え、忠生村立忠生小学校や世田谷区立世田谷小学校の教師をしながら、歌謡曲の作詞を行いました。昭和28年、「街のサンドイッチマン」がヒットし、日本ビクターの専属作詞家となりました。その後「東京ドドンパ娘」、「美しい十代」など数々のヒット曲を生み出しました。

本展は、時代を色濃く映し出す昭和歌謡史の中で、宮川が残した数々の作品を取り上げます。なお、関連イベントでは、6月27日(土)に、市民フォーラムにおいて、三田明さんと鶴田浩二さんの三女である鶴田さやかさんをゲストに記念コンサートを開催いたします。

報告は以上でございます。

〇図書館長 それでは、報告事項 10「『第4回まちだとしょかん子どもまつり』の実施報告について」、ご報告いたします。

主に子どもを対象に活動している図書館登録団体等が実行委員会を組織し、子どもや保護者に楽しい場を提供する。本や図書館に親しみを持ってもらうことなどを目的に、まちだとしょかん子どもまつりを開催いたしました。4回目となる今回は、3月25日(水)から3月29日(日)までの5日間、中央図書館のほか、文学館を含む全図書館8館を会場とし、14団体が参加し、開催いたしました。プログラムと参加人数は、次のページの一覧表をご覧ください。おはなし会、ブックトーク、講演会、ビブリオバトルなど、50のプログラムを実施し、合計で1,409名の方に参加していただくことができました。

報告は以上でございます。

○委員長 それではまず、報告事項6及び7に関して質問がありましたらお願いいたします。──よろしいでしょうか。

報告事項8についてはいかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

報告事項9についてはいかがでしょうか。多分この企画への関心は、年代によって違い そうな気がいたします。私の年代はとてもうきうきする内容だと思います。何かあります か。

最後に、報告事項10についていかがでしょうか。――よろしいでしょうか。

それでは、全ての報告と関連した質問等につきましては終わりましたので、ここで休憩 といたします。

午前 11 時 11 分休憩

午前 11 時 13 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。
午前11時17分閉会